

## 「牛乳が好き。」MILK・JAPAN中国四国フォトコンテスト2017応募要領

### 1 趣旨

毎年6月1日は「牛乳の日」、6月は「牛乳月間」です。これに合わせて消費者を対象とした「フォトコンテスト」の募集を行い、牛乳・乳製品の消費拡大と酪農という仕事や乳牛について、消費者の理解を得ることを目的に行うものです。

### 2 募集テーマ

#### ①牛乳・乳製品の部（牛乳を飲んでいる（又は乳製品を食べている）姿）

なお、商品を持定できるものは審査対象外となりますので、お気を付け下さい。  
また、乳製品については、作品内でその使用が判別できるものとします。

#### ②乳牛とのふれあいの部

なお、牧場での写真撮影の際は、牧場の責任者に許可を得た上でその指示に従って下さい。

### 3 応募資格 中国四国地域在住の方

### 4 応募要件

応募者本人が撮影した未発表作品で、人物が被写体となっている場合、被写体（人物が未成年者の場合はその保護者）の了承を得たものとします。

### 5 応募点数 各部門2枚まで

### 6 応募期間 平成29年6月26日（月）～9月30日（土）当日消印有効

### 7 応募方法（①又は②の方法）

#### ①プリント応募

サイズはA4で作品の裏面に住所、氏名、作品のタイトルを記入し、応募票に必要な事項（氏名（ふりがな）、年齢、郵便番号、住所、電話番号（日中に連絡がつく番号）、作品タイトル、撮影年月日、撮影場所、画像種類（デジタル・ネガ）、被写体になっている人物の了承）を記入したものを添付

#### ②CD応募

写真データを焼き付けたCDを送付（焼き付け時に「USBメモリと同様に・・・」を選ぶ。CDは応募者準備）。

CDケースの裏面に住所、氏名、作品のタイトルを記入したメモを貼付し、応募票に必要な事項（氏名（ふりがな）、年齢、郵便番号、住所、電話番号（日中に連絡がつく番号）、作品タイトル、撮影年月日、撮影場所、画像種類（デジタル・ネガ）、被写体になっている人物の了承）を記入したものを同封。

以上の①か②を選択していただき、中国四国農政局畜産課「牛乳が好き。」フ

オトコンテスト係宛て郵送して下さい。

## 8 注意事項

- (1) 著作権、肖像権の侵害が発覚した場合は入賞を取り消す場合があります。
- (2) 合成や過度の加工処理をした作品は審査対象外とします。
- (3) 作品の中で商品进行特定できるものは審査対象外とします。
- (4) 応募作品の著作権は撮影者に帰属します。
- (5) 入賞作品の掲載・出版にかかる権利は主催者に帰属します。
- (6) 入賞作品については、牛乳消費拡大活動のため、主催者のほか、共催団体、後援団体の広報誌等に使用します。
- (7) CDによる応募以外の入賞作品については、ネガ又はデータをご提供いただきます。
- (8) 作品の返却はいたしかねますのでご了承願います。
- (9) 主催者は上記の権利等に関する問題が発生しても一切の責任を負いません。
- (10) クレームやトラブルが発生しないよう、様々な観点から作品をチェックしてご応募下さい。

## 9 審査

中国四国農政局で選定した審査員が厳正に審査し、受賞者については事務局から直接ご連絡し、CDによる応募以外のネガ又はデータのご提供をお願いいたします。選外の方には連絡できませんのでご了承下さい。

## 10 審査結果

平成29年10月末までに受賞者に直接連絡し、農政局ホームページ上で発表します。

### 1.1 賞 (計16作品)

最優秀賞	中国四国農政局長賞	2作品	賞状、副賞(乳製品詰め合わせ)
優秀賞	中国生乳販売農業 協同組合連合会会長賞	1作品	賞状、副賞(乳製品詰め合わせ)
	四国生乳販売農業 協同組合連合会会長賞	1作品	
	(一社)中央酪農会議会長賞	1作品	
	(一社)Jミルク会長賞	1作品	
入選	審査員特別賞	10作品	MILK JAPANグッズ (キャラクターグッズ等)

### 1.2 表彰式

最優秀賞及び優秀賞につきましては11月14日(予定)に中国四国農政局(岡山市)で表彰式を行います。審査員特別賞につきましては、発送をもって表彰とさせていただきます。

1 3 作品の送付・お問い合わせ先

〒700-8532 岡山市北区下石井1-4-1岡山第2合同庁舎

中国四国農政局生産部畜産課フォトコンテスト係

電話 086-224-4511 (代表8:30~17:15) 内線 (2451、2457)

※電話によるお問い合わせは8:30~17:15にお願いします。

- 著作権は写真を撮影した人に発生する権利です。他人の著作物の無断使用やこれに基づいた構図の模倣や複製は、法律上禁止されています。
- 肖像権は被写体となる人物・肖像に対して発生する権利です。被写体が人物の場合、応募の承認（被写体が未成年の場合はその保護者）をとり、事前に使用目的を説明しておく必要があります。

【担当】中国四国農政局生産部畜産課

浦嶋、甲<sup>メ</sup>(こうじめ)

T E L 086-224-4511 (内線2451、2457)

F A X 086-232-7225